証券コード５１０３
平成27年６月９日

株　主　各　位

千葉県柏市十余二348番地
昭和ホールディングス株式会社
代表執行役社長　重　田　　衞

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区八丁堀１－９－８
八重洲通りハタビル
アットビジネスセンター東京駅八重洲通り５階 501

３．目的事項

報告事項
1. 第114期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第114期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　取締役及び執行役に対するストックオプションの付与の件
第３号議案　当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションの付与の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.showa-holdings.co.jp ）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	戸谷雅美 （昭和26年７月13日生）	報酬委員会委員	昭和56年２月　弁護士登録 平成７年２月　三井安田法律事務所パートナー 平成19年５月　スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所代表弁護士 平成19年12月　㈱ウェッジホールディングス社外監査役 平成20年６月　当社社外監査役 平成21年６月　当社取締役（現任） 平成22年６月　アルファパートナーズ法律事務所パートナー（現任） 現在に至る	152,900株
2	増田辰弘 （昭和22年９月18日生）	監査委員会委員、報酬委員会委員	平成11年４月　神奈川県商工労働部横浜労働センター労働福祉課長 平成13年４月　産能大学経営学部教授 平成17年４月　法政大学経営革新フォーラム事務局長（現任） 平成22年６月　当社取締役（現任） 現在に至る	2,400株
3	西村克己 （昭和31年４月９日生）	監査委員会委員長、指名委員会委員	昭和57年４月　富士フイルム㈱ 生産システムセンター 平成２年１月　㈱日本総合研究所 研究事業本部 主任研究員 平成15年４月　芝浦工業大学工学マネジメント研究科教授 平成20年４月　芝浦工業大学工学マネジメント研究科客員教授（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任） 現在に至る	36,500株

候補者番号	氏名 （生年月日）	地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	久間章生 （昭和15年12月４日生）	監査委員会委員、指名委員会委員	昭和45年　農林省退官 昭和45年　長崎県庁入庁 昭和46年４月　長崎県議会議員当選 昭和55年５月　長崎1区より衆議院議員当選 昭和62年11月　運輸政務次官就任 平成９年11月　防衛庁長官就任 平成15年９月　自由民主党幹事長代理就任 平成16年９月　自由民主党総務会長就任 平成18年９月　防衛庁長官就任（2回目の就任） 平成19年１月　防衛省初代防衛大臣就任 平成25年４月　旭日大綬章を叙勲 平成26年６月　当社取締役（現任） 現在に至る	－株
5	此下益司 （昭和42年４月10日生）		平成18年３月　United Securities PCL取締役会議長 平成19年３月　Group Lease PCL. 取締役会議長 平成19年４月　明日香野ホールディングス㈱代表取締役（現任） 平成19年12月　㈱ウェッジホールディングス取締役会長 平成20年６月　当社取締役会長（現任） 平成23年４月　Group Lease PCL. CEO兼取締役会議長（現任） 現在に至る	－株
6	此下竜矢 （昭和47年３月22日生）	報酬委員会委員長	平成17年　United Securities PCL最高経営責任者 平成20年６月　当社代表取締役最高経営責任者 平成21年６月　当社取締役兼代表執行役最高経営責任者（現任） 平成21年９月　㈱ショーワコーポレーション［現：㈱ルーセント］代表取締役 平成21年10月　昭和ゴム㈱代表取締役 平成22年８月　明日香食品㈱代表取締役（現任） 平成23年４月　Group Lease PCL. 取締役（現任） 平成23年８月　㈱ウェッジホールディングス代表取締役会長 平成24年６月　㈱ショーワコーポレーション［現：㈱ルーセント］取締役（現任） 平成25年10月　㈱ウェッジホールディングス代表取締役社長兼CEO（現任） 平成27年４月　昭和ゴム㈱取締役（現任） 現在に至る	217,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	重田　衛 （昭和21年４月30日生）	指名委員会委員長	平成元年４月　当社スポーツ事業本部ソフトテニス事業部長 平成11年７月　当社理事第三事業部長 平成12年10月　当社執行役員副営業部長 平成13年６月　当社取締役副営業部長 平成13年７月　当社取締役総務・経理統括 平成16年４月　当社取締役総務部長・スポーツ用品事業部長 平成17年６月　当社常務取締役 平成19年６月　当社代表取締役社長 平成21年６月　当社取締役兼代表執行役社長（現任） 平成21年10月　㈱ショーワコーポレーション[現：㈱ルーセント]取締役相談役（現任） 平成23年８月　㈱ウェッジホールディングス取締役（現任） 現在に至る	47,600株
8	渡邉　正 （昭和26年２月15日生）		昭和48年４月　当社入社 平成13年７月　当社生産部担当部長 平成14年８月　当社事業部部長 平成17年６月　当社取締役副事業部長 平成19年６月　当社専務取締役 平成21年６月　当社取締役兼執行役専務（現任） 平成21年10月　昭和ゴム㈱代表取締役社長 平成27年４月　昭和ゴム㈱取締役会長（現任） 現在に至る	28,400株
9	庄司友彦 （昭和45年４月28日生）		平成13年６月　㈱イーネット・ジャパン監査役 平成16年６月　㈱ノジマ取締役兼執行役員 平成21年６月　当社取締役兼執行役財務総務担当（現任） 平成22年６月　明日香食品㈱取締役（現任） 平成23年８月　㈱ウェッジホールディングス取締役（現任） 平成24年１月　昭和ゴム㈱取締役（現任） 現在に至る	41,900株

（注）1.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　候補者の戸谷雅美氏、増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏は社外取締役候補者であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。

戸谷雅美氏６年
増田辰弘氏５年
西村克己氏２年
久間章生氏１年

3.　社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について

(1)社外取締役候補者の選任理由

①戸谷雅美氏につきましては、長年に渡る弁護士としての法務に関する幅広い知識・経

験を有しておられることから、社外取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。
②増田辰弘氏につきましては、労働福祉における見識に加え、長年に渡る大学での経営学に関する幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。
③西村克己氏につきましては、企業の生産システムにおける見識に加え、長年に渡る工業大学での教授としての幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。
④久間章生氏につきましては、長年の国会議員として国政において培われた豊富な経験に基づく高度な見識から、社外取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。

(2)社外取締役との責任限定契約について
戸谷雅美氏及び増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏は、当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

第２号議案　取締役及び執行役に対するストックオプションの付与の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び執行役に対し、ストックオプションとして以下の要領により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた当社執行役に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

１．特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社取締役及び執行役に対する報酬と当社の業績や株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクも株主と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めるため。

２．新株予約権発行の要領

（１）新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役及び執行役。

尚、当社取締役及び執行役への付与については、当社の報酬委員会の決定に基づいて実施される予定です。

（２）新株予約権の目的たる株式の種類及び数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の目的となる株式の種類及び数は、当社普通株式1,000,000株を上限とする。

但し、下記（３）に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的となる株式数は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

（3）新株予約権の総数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の総数は、10,000個を上限とする。新株予約権１個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。尚、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割又は併合の比率

尚、上記のほか、割当日以降、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

（4）新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権と引換えに金銭の払込を要しないこととする。

（5）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

尚、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①当社が株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払い込み金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

③当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

（6）本新株予約権の権利行使期間

割当日の翌日から２年を経過した日より７年間とする。

（7）本新株予約権の行使の条件

①各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

②新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役又は従業員のいずれかの地位にあることを要し、それらのいずれの地位も喪失した場合は、本新株予約権は失効する。

③新株予約権の相続はこれを認めない。

（8）本新株予約権の取得条項

①当社の株主総会において、当社が吸収合併消滅会社または新設合併消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画承認の議案等が承認され、かつ、当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は本新株予約権を無償で取得することが出来る。

②新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することが出来る。

（9）本新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(10) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた当社執行役への委任

上記に定めるもののほか、本新株予約権に関する事項は、当社報酬委員会において会社法第409条第３項に定める事項が決定されることを条件とし、当社取締役会の決議又は取締役会の決議による委任を受けた当社執行役の決定により定める。

第３号議案　当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションの付与の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして以下の要領により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた当社執行役に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

１．特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

経営計画の業績目標を達成し、企業価値の増大を図るために、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の経営参画意識を高め、業績向上に対する意欲や士気を喚起すること並びに、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクも株主と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めるため。

２．新株予約権発行の要領

（１）新株予約権の割当を受ける者

当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

（2）新株予約権の目的たる株式の種類及び数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の目的となる株式の種類及び数は、当社普通株式500,000株を上限とする。

但し、下記（3）に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的となる株式数は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

（3）新株予約権の総数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の総数は、5,000個を上限とする。新株予約権１個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。尚、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割又は併合の比率

尚、上記のほか、割当日以降、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

（4）新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権と引換えに金銭の払込を要しないこととする。

（5）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

尚、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①当社が株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を

調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割又は併合の比率}$$

②当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払い込み金額}{時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

③当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

（６）本新株予約権の権利行使期間

割当日の翌日から２年を経過した日より７年間とする。

（７）本新株予約権の行使の条件

①各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

②新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役又は従業員のいずれかの地位にあることを要し、それらのいずれの地位も喪失した場合は、本新株予約権は失効する。

③新株予約権の相続はこれを認めない。

（８）本新株予約権の取得条項

①当社の株主総会において、当社が吸収合併消滅会社または新設合併消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画承認の議案等が承認され、かつ、当社が取締役会決議により本新株予約権

の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は本新株予約権を無償で取得することが出来る。

②新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することが出来る。

（9）本新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(10) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の1の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた当社執行役への委任

上記に定めるもののほか、本新株予約権に関する事項は、当社取締役会の決議又は取締役会の決議による委任を受けた当社執行役の決定により定める。

以上

株主総会会場ご案内図

（会　場）　東京都中央区八丁堀１－９－８
八重洲通りハタビル
アットビジネスセンター東京駅八重洲通り
５階 501

（交　通）　ＪＲ東京駅（八重洲口）より徒歩10分
東京メトロ日比谷線 八丁堀駅（Ａ５出口）より徒歩２分

（第114回定時株主総会招集ご通知添付書類）

第 114 期 報 告 書

自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日

事　業　報　告
貸　借　対　照　表
損　益　計　算　書
株主資本等変動計算書
個　別　注　記　表
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連　結　注　記　表
会計監査人の監査報告書謄本
連結計算書類に係る
会計監査人の監査報告書謄本
監査委員会の監査報告書謄本

昭和ホールディングス株式会社

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

〔１〕事業の経過及び成果

当社グループは当連結会計年度においては、当社史上初の売上高１００億円超えを達成し増収増益となりました。売上高は10,786,299千円（前年同期比23.9％増）、営業利益は674,465千円（前年同期比63.1％増）、経常利益は635,678千円（前年同期比31.9％増）、当期純利益は27,236千円（前年同期は当期純損失43,363千円）となりました。

ファイナンス事業において2014年に買収いたしましたThanaban Co.,Ltd. が大幅に貢献したこと、またタイ王国及びカンボジア王国における営業活動の結果として営業貸付金が増加したことにより、四半期売上高が過去最高額を計上しました。さらに①積極的に投資を継続してまいりましたカンボジア王国におけるファイナンス事業が成長を果たして利益化し、急速に利益が増加しつつあること、②タイ王国内においては厳格な審査を続けてきた事や積極的な不良債権処理を継続したために営業貸付金の質が向上したこと、③さらに政情不安等が解消されて支払い遅延が減少しつつあることなどにより、大幅な営業利益増を実現しました。

一方、スポーツ事業においても「スポーツコミュニティを元気にする」を使命とした取り組みにより堅調に推移しましたが、コンテンツ事業は、当連結会計年度においてはコンテンツの端境期と重なり今後の事業成長に向けての投資的開拓期間となった結果、減収減益となり、ゴム事業においては固定費の逓減、有効活用による体制強化を図っているものの業績は低調に推移いたしました。

また、当連結会計年度における当社グループの関係する日本、タイ、カンボジアをはじめとするCLMV諸国などのマクロ経済につきましては、以下のような状況でありました。日本は消費税増税後の停滞ないし後退状況であり、タイはヨーロッパ並びに中国向け輸出の不調から成長は継続するものの徐行状況でありました。一方、カンボジア、ラオスをはじめとするCLMV諸国は旺盛な国内需要を受けて極めて好調でありました。当社グループとしては今後とも短期的な景気判断や収益に適切に対処しながらも囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社グループの成長を目指していくものです。

以上のように、当社グループの掲げる中期経営計画「アクセルプラン2012」に定めた方針に基づき、事業展開を加速しております。

株主の皆様には引続きご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

事業セグメント別売上高

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減（△）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
ファイナンス事業	4,833,685	55.5	6,965,778	64.6	2,132,093	44.1
スポーツ事業	1,417,034	16.3	1,447,931	13.4	30,896	2.2
コンテンツ事業	589,975	6.8	588,847	5.5	△1,128	△0.2
ゴム事業	1,762,046	20.2	1,651,770	15.3	△110,276	△6.3
その他	100,906	1.2	131,971	1.2	31,065	30.8
合計	8,703,648	100.0	10,786,299	100.0	2,082,650	23.9

（注）「その他」の区分は、主に親会社によるグループ統括事業業績数値であります。

（ファイナンス事業）

ファイナンス事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。ここ数年にわたって行ってまいりました事業拡大のための投資活動が成果を着実にあげており、現在においても中長期的な成長に向けての投資を継続しつつも利益が拡大したものです。

また、ファイナンス事業において①カンボジア王国におけるファイナンス事業が成長を果たして利益化し、さらに急速に増加しつつあること、②積極的に投資を継続してまいりましたタイ王国において政情不安等が解消されて支払い遅延が減少しつつあること、③前四半期までに過去の貸付けに対して貸倒引当金の繰入や資産売却損を計上し終えた上に、新規貸付審査基準の高度化によって営業貸付金の質が向上したことなどにより、大幅な利益増を実現しました。

当事業は、タイ証券取引所一部に上場する連結子会社のGroup Lease PCL. が営むオートバイファイナンスを中心とし、審査や回収のノウハウに独自性を持ち、ASEAN全域への展開を目指しております。本会計年度内におきましては、タイ王国国内で大型買収を実行し、タイ王国国外でも積極的な事業活動を展開するための投資的施策を実行してまいりました。現状においてはこれらの投資的施策が順調に実を結びつつあると同時に、タイ国内の利益率の回復基調が鮮明になっており、さらに向上すると予測しております。今後とも事業成長のため中長期的視点から投資を行うとともに、既存事業の収益向上に努めてまいります。

この結果、当連結会計年度における売上高は6,965,778千円（前年同期比44.1%増）、セグメント利益（営業利益）は999,793千円（前年同期比22.4%増）となりました。

（スポーツ事業）

当連結会計年度は、従来事業であるソフトテニス分野が競争激化の中でも健闘する一方、新規事業である硬式テニス分野が極めて好調に推移いたしました。

「スポーツ事業アクセルプラン2012」に掲げている「スポーツコミュニティを元気にする」ことを使命として活動を続けることで、前年同期を上回る増収を獲得したものです。

ソフトテニスボールにおきましては、競争環境の悪化ならびに昨期末に消費増税による駆け込み受注があり、その反動から厳しい状況が予測されました。これに対しキャンペーン等を精力的に実施し売上確保に尽力しました。ルーセントブランドウェア等の商品においては、従来の顧客を確保し、冬物商品の受注増、大会イベント売店での販売増に繋げる事ができました。また、ルーセントテニスクラブ事業におきましても、近隣のテニスクラブが閉鎖する中、当テニスクラブは会員数を大幅に増加させ過去最高となりました。工事部門では、前年同期を大きく上回る実績となり、業績に貢献いたしました。

これらの諸活動の結果、売上高は1,447,931千円（前年同期比2.2％増）となりましたが、キャンペーン費用及び新規取組み費用等のコスト増により、セグメント利益（営業利益）は205,687千円（前年同期比10.9％減）となりました。

今後の展開としては、平成26年4月1日より卓球業界にウェア公認メーカーとして新たに参入したことに加え、積極的に既存事業を強化することに全社員が一丸となりますことで、増収増益を図ってまいります。

（コンテンツ事業）

コンテンツ事業は、減収減益となりました。これは当連結会計年度がコンテンツの端境期となったこと、今後の受注となるコンテンツの営業的仕込み期間となったこと、中長期的な成長に向けての投資的活動期間になったこと等によるものです。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽及び関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

売上高については、カードゲームのロイヤリティ収入が堅調に推移したものの、エンターテインメント関連の書籍類の編集事業について、コンテンツの端境期となったことから前年同期と比べて受注点数が減少した影響により減収となりました。

これらの諸活動の結果、当連結会計年度における業績は、売上高は588,847千円（前年同期比0.2％減）、セグメント利益（営業利益）は109,036千円（前年同期比20.0％減）となりました。

（ゴム事業）

当事業は、当社の創業以来の事業であり、当社連結子会社であります昭和ゴム株式会社ならびにマレーシア連結子会社のShowa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd.が営む、ゴムの配合・加工技術に独自性を持つ事業であります。

当社のゴム事業を取り巻く経済環境としては、通期を通して官民の設備投資の

低迷が続いており、アベノミクスの効果は微塵も感じられない状況にあり、経営環境は前年にも増して、一段と厳しさを増しておりました。

このような状況の中、ゴムライニングにおける受注状況は昨年に引き続き国内新規設備投資が低調に推移したものの、補修案件等が増加し当連結会計年度の売上高は前年に及ばず、プレス加工においても国内設備投資の低迷、客先の輸出案件の低調により、主要製品であるガスケットの売上が落ち込み、全体の売上高は前年より低下いたしました。また、一般消費者向け商材および食品医療用品に関しては、一部商品の生産縮小に関する影響から売上高の減少に至っております。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,651,770千円（前年同期比6.3%減）となり、セグメント損失は78,082千円（前年同期はセグメント損失102,005千円）となりました。

なお、当事業では中期経営計画「アクセルプラン2012」に基づき、事業の成長速度を高め、組織の活性化を図るため、本年4月1日をもって当社連結子会社である昭和ゴム株式会社の社長人事を刷新し、大きく世代交代を実施いたしました。また、同時に当事業におけるライニングアジアNo.１を目指して、タイ王国においてゴムライニング事業を展開していた味の素社グループの現地子会社を買収し、Showa Rubber（Thailand） Co.,Ltd. としての活動を開始しており、国内のゴム市場に過重に依存している状況を変革すべく、海外市場におけるグループ各社との連携を図り、マレーシア連結子会社のShowa Rubber（Malaysia）Sdn. Bhd. 共々、当事業の業績改善を進めてまいります。

以下の事業は持分法適用会社が営む事業であり当社のセグメントではありません。

（食品事業）

当事業は、当社持分法適用関連会社であります明日香食品株式会社並びに同社子会社グループが営む、和菓子等、とりわけ大福もち等の餅類、団子類、などの開発製造に独自性を持つ事業であります。もち、団子に集中し、東日本事業部を中心に売上を大幅に増加させつつあります。なお、当事業は持分法適用関連会社が営む事業のため、売上高、営業利益等は当社連結業績に直接取り込まれるものではありません。

〔２〕設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は184,964千円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

・建物及び建物附属設備（ファイナンス事業）
・工具器具備品（ファイナンス事業）
・スポーツ用品製造設備（スポーツ事業）
・ゴムライニング製造設備（ゴム事業）

② 当連結会計年度中において継続中の主要な設備

該当事項はありません。

〔３〕資金調達の状況

当連結会計年度において、連結子会社であるGroup Lease PCL. がBangkok Bank PCL. 及びKasikorn Bank PCL. の貸出コミットメントにより機動的に資金調達を行っております。

また、連結子会社である株式会社ウェッジホールディングス及びGroup Lease PCL. において、社債発行による銀行借入を行っております。

〔４〕対処すべき課題

今後の日本国経済の見通しは、景気拡大が続いているとされておりますが、当社の最大の課題でありますゴム事業の拡大に波及するには時間がかかっている状態です。一方高齢化を背景に健康維持推進のためのスポーツ市場や食品市場は今後拡大すると考えられ、機会ととらえております。また、アジア全体における経済発展は今後も継続すると考えており、ファイナンス事業ならびにコンテンツ事業に加え、ゴム事業、スポーツ事業、食品事業にとっての機会が拡大すると考えております。

このような情勢の中、当企業集団といたしましては、事業や市場の多角化によるリスクヘッジを進めておりますが、引き続き適切な多角化によるリスク分散と、従来事業における各事業の独自性を活用すること、新しい事業機会に適切に投資することにより、資本効率の向上に努め、収益性の高い企業体質を目指し、株主価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましても、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

〔５〕企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
売上高	千円 5,956,939	千円 7,405,635	千円 8,703,648	千円 10,786,299
経常利益	千円 1,945,905	千円 928,812	千円 482,056	千円 635,678
当期純利益又は当期純損失(△)	千円 2,037,122	千円 101,436	千円 △43,363	千円 27,236
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	43円79銭	2円18銭	△0円93銭	0円58銭
総資産	千円 14,383,545	千円 22,200,863	千円 26,046,339	千円 39,096,402
純資産	千円 9,853,569	千円 12,200,425	千円 13,127,824	千円 16,173,718

（注）１．金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、１株当たり当期純利益又は当期純損失の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
２．１株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。
３．平成23年度は、貸倒引当金戻入額及び負ののれん発生益により、利益を計上しました。
平成24年度は、事業地域の拡大による売上高の増大により、利益を計上いたしました。
平成25年度は、ゴム事業が低調に推移し、ファイナンス事業においては事業規模の拡大に向けた先行投資により、損失となりました。
４．平成26年度（当連結会計年度）につきましては、前記「〔１〕事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

〔６〕重要な親会社および子会社の状況

①　重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
昭和ゴム（株）	280,000千円	100%	ゴム製造及び販売
（株）ルーセント	30,000千円	100%	スポーツ用品用具の製造及び販売
（株）ウェッジホールディングス	1,956,525千円	53.2%	コンテンツの作成、投資及びファイナンス事業
Group Lease PCL.	592,888千バーツ	(19.5%)	オートバイローン、農機具リースの引受
Showa Rubber (Malaysia) Sdn.Bhd.	17,540千ＲＭ (RM=マレーシアリンギット)	90.0%	ゴムライニング ラバースリーブ製造販売

（注）出資比率のカッコ書きは間接所有持分であります。

③　重要な関連会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
ノブカワ商事（株）	50,000千円	20.0%	ゴム製品の販売
（株）　橋　本　ゴ　ム	30,000千円	34.0%	ゴムライニングの加工
明日香食品（株）	30,000千円	40.3%	和菓子・中華惣菜の製造販売
（株）日本橋本町菓子処	12,000千円	19.8%	和菓子・中華惣菜の製造販売

当期の連結売上高は10,786,299千円（前年度比23.9%増）、連結経常利益は635,678千円（前年度比31.9%増）、連結当期純利益は27,236千円（前年度は当期純損失43,363千円）となりました。

〔7〕主要な事業内容

事　　業	主　要　製　品
ファイナンス事業	オートバイローン、農機具リースの引受
スポーツ事業	ソフトテニスボール、スポーツウェア、スポーツ施設工事
コンテンツ事業	音楽、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツ企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信
ゴム事業	ゴムライニング、型物、洗浄装置、哺乳器用乳首、食品パッキン
その他	グループ統括事業

〔8〕企業集団の主要拠点等

事業名	社名	所在地
ファイナンス事業	Group Lease PCL.	タイ王国　バンコク市
スポーツ事業	㈱ルーセント	千葉県柏市
コンテンツ事業	㈱ウェッジホールディングス	東京都中央区
ゴム事業	昭和ゴム㈱	千葉県柏市
その他	当社	千葉県柏市

〔９〕従業員の状況

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,300名	397名増

（注1） 従業員数は使用人兼取締役および臨時従業員（パートタイマー、嘱託、契約、顧問および派遣社員）79名は含んでおりません。
（注2） 従業員が前連結会計年度より397名増加したのは、ファイナンス事業において業務拡大に伴い、新規採用を行ったことが主な要因であります。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
７名	０名	51.4歳	22.2年

（注） 従業員数は使用人兼取締役および臨時従業員は含んでおりません。

〔10〕主要な借入先

借入先	借入額
Bangkok Bank PCL.	8,609,618千円
Kasikorn Bank PCL.	4,512,353千円
社債（Kasikorn Bank PCL.）	1,806,647千円
株式会社千葉銀行	60,100千円

（注）１．Bangkok Bank PCL. 及びKasikorn Bank PCL. の借入れは貸出コミットメントによるものであり、連結子会社であるGroup Lease PCL. のものであります。
２．Kasikorn Bank PCL. の社債は、連結子会社であるGroup Lease PCL. のものであります。
３．Bangkok Bank PCL. 及びKasikorn Bank PCL. の借入額は、連結決算日のTTMレート（１バーツ＝3.69円）により換算しております。

２．会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　180,000,000株
② 発行済株式の総数　49,250,126株
③ 株 主 数　12,682名
④ 大 株 主

株主名	持株数	持株比率
明日香野ホールディングス株式会社	16,273千株	33.34%
Ａ．Ｐ．Ｆ．ホールディングス株式会社	6,018千株	12.33%
日本証券金融株式会社	1,041千株	2.13%
CREDIT SUISSE AG ZURICH S/A RESIDENT TOKYO	1,000千株	2.05%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	335千株	0.69%
BNYM SA/NV FOR BNY GCM C LIENT ACCOUNT E LSCB	333千株	0.68%
小川　隆弘	272千株	0.56%
此下　竜矢	217千株	0.45%
和辻　潤治	200千株	0.41%
掛川　善弘	190千株	0.39%

（注）１．上記の他、証券保管振替機構名義の株式が６千株あります。
２．株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
３．比率は小数点第２位以下を四捨五入して表示しております。
４．上記大株主には、自己株式（442千株）は含まれておりません。
５．持株比率は自己株式を控除して算出しています。

３．会社の新株予約権に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成21年７月23日開催の取締役会の決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額　　払込を要しない

② 新株予約権の行使価額　　１株につき１円

③ 新株予約権の行使条件　　各本新株予約権の１個を分割して行使できないものとする。

権利行使時に取締役・監査役の地位にあることを要する。

新株予約権の割当を受けた取締役及び監査役は、その地位を喪失したときに本新株予約権は失効する。ただし、当社取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はその限りでない。

行使時の東京証券取引所の公表する当社株価が１株当たり150円を超えていることを要する。

④ 新株予約権の行使期間　　平成21年10月１日から平成31年９月30日まで

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	3,800個	普通株式 380,000株	4人
社外取締役	120個	普通株式 12,000株	1人

（注） 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

平成24年７月10日開催の取締役会の決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額　　払込を要しない

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額　　１株当たり62円

③ 新株予約権の行使条件　　各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利行使時に取締役の地位にあることを要する。
新株予約権の割当を受けた取締役は、その地位を喪失したときに本新株予約権は失効する。ただし、当社取締役が任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はその限りでない。
新株予約権の相続はこれを認めない。

④ 新株予約権の行使期間　　平成25年７月11日から平成32年７月10日まで

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	7,500個	普通株式 750,000株	5人
社外取締役	1,000個	普通株式 100,000株	2人

（注）　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

(2) 当社子会社の役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成24年７月10日開催の取締役会の決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額　　払込を要しない

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額　　１株当たり62円

③ 新株予約権の行使条件　　各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利行使時に当社子会社の取締役の地位にあることを要する。
新株予約権の割当を受けた当社子会社の取締役は、その地位を喪失したときに本新株予約権は失効する。ただし、当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はその限りでない。
新株予約権の相続はこれを認めない。

④ 新株予約権の行使期間　　平成25年７月11日から平成32年７月10日まで

⑤ 当社子会社の役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
子会社取締役（社外取締役を除く）	3,200個	普通株式 320,000株	6人

（注）　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

① 取締役

地位	担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役		此下益司	Group Lease PCL. CEO兼取締役会議長 明日香野ホールディングス㈱代表取締役
取締役	報酬委員	此下竜矢	Group Lease PCL. 取締役 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役社長兼CEO 昭和ゴム㈱代表取締役 明日香食品㈱代表取締役 ㈱ルーセント取締役
取締役	指名委員	重田衞	㈱ルーセント取締役相談役 ㈱ウェッジホールディングス取締役
取締役	報酬委員	戸谷雅美	弁護士 アルファパートナーズ法律事務所パートナー
取締役		渡邉正	昭和ゴム㈱代表取締役社長
取締役		庄司友彦	昭和ゴム㈱取締役 ㈱ウェッジホールディングス取締役 明日香食品㈱取締役
取締役	報酬委員 監査委員	増田辰弘	法政大学経営革新フォーラム事務局長
取締役	指名委員 監査委員	西村克己	芝浦工業大学工学マネジメント研究科客員教授
取締役	指名委員 監査委員	久間章生	

(注) 1．平成26年６月26日開催の第113回定時株主総会において、久間章生氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2．取締役戸谷雅美氏、増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏は社外取締役であります。

② 執行役

地位	担当	氏名	重要な兼職の状況
代表執行役 最高経営責任者	経営全般	此下竜矢	Group Lease PCL. 取締役 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役社長兼CEO 昭和ゴム㈱代表取締役 明日香食品㈱代表取締役 ㈱ルーセント取締役
代表執行役 社長	経営全般及び スポーツ事業関連	重田衞	㈱ルーセント取締役相談役 ㈱ウェッジホールディングス取締役
執行役 専務	ゴム事業関連	渡邉正	昭和ゴム㈱代表取締役社長
執行役	財務総務	庄司友彦	昭和ゴム㈱取締役 ㈱ウェッジホールディングス取締役 明日香食品㈱取締役
執行役		田代宗雄	㈱ウェッジホールディングス取締役

(注) 執行役此下竜矢氏、重田衞氏、渡邉正氏、庄司友彦氏の４氏は取締役を兼務しております。

(2) 会社役員の報酬等の額

取締役　９名　32,742千円（うち社外取締役４名9,033千円）

執行役　５名　　―千円

なお、執行役５名のうち４名については取締役を兼任しており報酬等の額は取締役の報酬等の額に含めております。

(3) 取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針

報酬委員会によって定められた個人別の報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。

① 取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定いたします。

② 取締役について

取締役の主な職務が昭和ホールディングスグループ全体の業務執行の監督であることに鑑み、昭和ホールディングスグループの業務執行の監督機能の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を昭和ホールディングスの取締役として確保するとともに、その監督機能を有効に機能させることを取締役報酬決定に関する基本方針とする。

取締役の報酬の構成は、取締役報酬（定額報酬）及び退職金からなり、取締役報酬は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、役職を反映し、決定いたします。

退職金は、取締役報酬と在任期間（再任の場合には通算いたします。）を基準に金額を決定し、退任時に支給いたします。

③ 執行役について

執行役が昭和ホールディングスグループの業務執行の中核を担う経営層であることに鑑み、会社業績の一層の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を経営層として確保するとともに、短期および中長期の業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを執行役報酬決定に関する基本方針とする。

執行役の報酬の構成は、執行役報酬（定額報酬）及び退職金からなり、執行役報酬は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定いたします。

退職金は、歴任した役位ごとの在任時の執行役報酬と在任期間（再任の場合は通算いたします。）を基準に金額を決定し、退任時に支給いたします。

④ その他の事項

これらの報酬のほか、当社企業価値の向上に向けたインセンティブとして、ストックオプションを付与いたします。

(4) 社外役員に関する事項

平成27年３月期における取締役会の出席状況および発言状況は次のとおりであります。

区　　分	氏　　名	出席状況および発言状況
取　締　役	戸谷雅美	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち９回に出席し、また、１回開催された報酬委員会に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、発言を行なっております。
取　締　役	増田辰弘	当事業年度中に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、当事業年度中に開催された監査委員会10回の全てに出席し、１回開催された報酬委員会に出席し、議案審議等につき、経験豊富な幅広い見識を元に発言を行なっております。
取　締　役	西村克己	当事業年度中に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、当事業年度中に開催された監査委員会10回の全てに出席し、１回開催された指名委員会に出席し、議案審議等につき、経験豊富な幅広い見識を元に発言を行なっております。
取　締　役	久間章生	社外取締役就任後に開催された取締役会10回中９回に出席し、また、社外取締役就任後に開催された監査委員会８回中７回に出席し、経験豊富な幅広い見識を元に発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

５．会計監査人の状況

(1)　名称　　監査法人元和

(2)　報酬等の額

①　当事業年度に係る報酬等の額		14,800千円
②　当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額		14,800千円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3)　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(4)　責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人元和は、会社法第427条第１項の責任につき、悪意又は重大な過失があった場合を除き、定款に定める額の範囲内であらかじめ定めた額（700万円）又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

６．会社の体制および方針

① 執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進については、「業務分掌規程」並びに「個別職務権限表」に基づき、役員及び社員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう指導し、実践いたします。また、役員及び社員が社内においてコンプライアンスに違反する行為が行われるかまたは行われようとしていることに気が付いたときに、相談・通報できる体制を整備し、違反行為の防止に努めます。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存を行っております。また、情報の管理については、情報セキュリティ及び個人情報保護に関するガイドラインを定めて対応いたします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、環境及び製品の品質に関するリスクを管理する組織として、「環境保全委員会」「品質管理委員会」を設け、環境保全、品質管理での監査を行い、実務においては昭和ゴム㈱品質保証部が専門的な立場から日々の管理を行っております。労働安全衛生面では「中央安全衛生委員会」「職場安全委員会」を設け、各部門長を中心に労働安全活動に取組んでおります。経理面においては各部門の自立的な管理を基本としつつ、昭和ゴム㈱財務部が計数的な管理を行い、監査委員会が定期的に業務監査を行いリスク管理を行っております。

4. 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに執行役の業務執行状況の監督等を行っております。取締役会を実質的な議論の場として機能を高めるために、社長が招集する執行役会を定例的に開催し、経営課題の解決のための意見交換を行い、定例取締役会では、執行役会での決定事項の延長として議論の場を形成し、また、監査委員会は内部監査を充実させるため積極的に意見陳述をし監視機能を果たしています。

業務の運営については、中期経営計画を基本に年度経営計画を策定し、全社的な目標設定と部門別目標を設定しその目標達成に向け具体策を立案実行しております。また、年度経営計画を遂行するために、ＣＥＯ直轄のグループ統括室を設置し、業務改革を推進するとともに、各業務部門へのチェックアンドフォローの機能を果たしております。

5. 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。また、コンプライアンスを推進するための指導を行っております。

6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の独立性に関する事項

当社は、監査委員会の求めがあった場合は監査委員会の業務を補助するためのスタッフを置くこととし、その独立性を確保するため、人事については取締役と監査委員会が意見交換をし決定いたします。

7. 執行役および使用人が監査委員会に報告するための体制その他監査委員への報告に関する体制

(1) 執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査委員会に報告いたします。

(2) 監査委員会は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため執行役会など重要会議に出席するとともに、主要な提案書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて執行役または使用人にその説明を求めることとしております。

8. その他監査委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、当社の会計監査人である監査法人元和から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

② 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等につきましては、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、今後予想される業界における受注競争激化に耐えうる体質の強化並びに将来の事業展開に備える為の内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。当社といたしましては急速に業績が成長しつつある現状を鑑み、また、各セグメントの状況や予想に記しておりますように、各事業とも海外展開を中心とする投資機会が拡大していると判断しており、投資機会を着実にとらえ、営業利益の拡大を図ることが最も株主価値を向上させる方策であると判断いたしております。次期以降に関しましても、時期に応じて最も適切な株主還元を実行してまいる所存であります。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（千円未満切捨て）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**304,344**	**流動負債**	**167,410**
現金及び預金	79,822	支払手形	1,323
売掛金	21,723	買掛金	12,101
前払費用	4,740	１年内返済予定の長期借入金	15,984
未収入金	526,626	未払金	7,691
短期貸付金	180,000	未払費用	33,207
その他	2,451	未払法人税等	7,924
貸倒引当金	△511,020	未払消費税等	6,439
固定資産	**5,275,948**	預り金	50,701
有形固定資産	**2,146,113**	賞与引当金	3,000
建物	88,600	設備支払手形	2,435
構築物	0	その他	26,602
機械装置	2,528	**固定負債**	**895,857**
工具器具備品	89	長期借入金	44,116
土地	2,054,894	繰延税金負債	1,476
無形固定資産	**1,347**	退職給付引当金	46,523
施設利用権等	1,347	資産除去債務	161,301
投資その他の資産	**3,128,486**	再評価に係る繰延税金負債	642,439
投資有価証券	25,768	**負債合計**	**1,063,268**
関係会社株式	2,706,123	（純資産の部）	
長期貸付金	1,060,468	**株主資本**	**3,070,532**
長期前払費用	6,062	**資本金**	**4,110,288**
長期未収入金	75,862	**資本剰余金**	**1,073,974**
破産更生債権等	1,384,857	資本準備金	173,426
差入保証金	12,114	その他資本剰余金	900,548
その他	400	**利益剰余金**	**△2,090,313**
貸倒引当金	△2,143,170	その他利益剰余金	△2,090,313
		繰越利益剰余金	△2,090,313
		自己株式	**△23,417**
		評価・換算差額等	**1,364,542**
		その他有価証券評価差額金	3,128
		土地再評価差額金	1,361,413
		新株予約権	**81,949**
		純資産合計	**4,517,024**
資産合計	**5,580,292**	**負債純資産合計**	**5,580,292**

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（千円未満切捨て）

科目	金額
売上高	**303,758** 千円
売上原価	**103,206**
売上総利益	**200,552**
販売費及び一般管理費	**275,104**
営業損失	**74,551**
営業外収益	**120,609**
受取利息及び受取配当金	27,505
貸倒引当金戻入額	51,940
出向者負担金	33,960
その他	7,204
営業外費用	**9,838**
支払利息	2,111
訴訟費用	6,860
その他	866
経常利益	**36,219**
特別利益	**26,588**
関係会社株式売却益	25,836
新株予約権戻入益	751
特別損失	**0**
固定資産処分損	0
税引前当期純利益	**62,807**
法人税、住民税及び事業税	2,420
当期純利益	**60,387**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（千円未満切捨て）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年４月１日残高	4,036,941	100,079	900,548	△2,150,700	△23,311	2,863,556
事業年度中の変動額						
新株の発行	73,347	73,347				146,694
当期純利益				60,387		60,387
自己株式の取得					△106	△106
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	73,347	73,347	―	60,387	△106	206,975
平成27年３月31日残高	4,110,288	173,426	900,548	△2,090,313	△23,417	3,070,532

（千円未満切捨て）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金		
	千円	千円	千円	千円
平成26年４月１日残高	410	1,294,890	76,703	4,235,560
事業年度中の変動額				
新株の発行				146,694
当期純利益				60,387
自己株式の取得				△106
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,718	66,523	5,245	74,488
事業年度中の変動額合計	2,718	66,523	5,245	281,463
平成27年３月31日残高	3,128	1,361,413	81,949	4,517,024

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　　定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び賃貸工場の一部の有形固定資産については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産　　定額法

(3) 長期前払費用　　均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　　会社規程による従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（75,920千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

4. その他計算書類作成の基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

5. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第九号) 及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第二号) が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率変更により、再評価に係る繰延税金負債は66,523千円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　957,435千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務
   - 短期金銭債権　727,250千円
   - 長期金銭債権　1,060,468千円
   - 短期金銭債務　35,288千円
3. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、平成10年３月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法　「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１項に定める算定方法に基づき、標準地の公示価格に合理的な調整を行って算出しております。
- 再評価を行った年月日　平成10年３月31日
- 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△3,332千円

損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高

- 売上高　303,758千円
- 事務委託費　35,700千円
- 営業取引以外の取引高
  - 受取利息　23,276千円
  - 出向者負担金　33,960千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	440,944	1,440	—	442,384
合計	440,944	1,440	—	442,384

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

（繰延税金資産）

商品評価損	4,790千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	167,767千円
賞与引当金損金不算入額	984千円
その他	7,212千円
繰延税金資産小計	180,755千円
評価性引当額	△180,755千円
繰延税金資産合計	—千円

(2) 固定の部

（繰延税金資産）

貸倒引当金損金算入限度超過額	687,100千円
退職給付引当金損金不算入額	14,524千円
投資有価証券評価損否認額	172,453千円
減価償却超過額	67,226千円
繰越欠損金	379,500千円
その他	707,761千円
繰延税金資産小計	2,028,567千円
評価性引当額	△2,028,567千円
繰延税金資産合計	—千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	1,476千円
繰延税金負債合計	1,476千円
繰延税金負債の純額	1,476千円

関連当事者との取引に関する注記

1.　役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	重田　衞	—	—	当社取締役兼代表執行役	(被所有)直接 0.1%	—	—	債務被保証（注1）	60,100	—	—
役員が議決権の過半数を所有している会社	明日香野ホールディングス㈱	大阪府八尾市	250,000	事業会社の株式を取得・保有することで当該会社の事業活動を支配・管理する事業	(被所有)直接 33.4%	1	—	第三者割当増資（注2）	81,496	—	—
								経営指導料の支払（注3）	11,111	—	—
役員が議決権の過半数を所有している会社	A.P.F.ホールディングス㈱	大阪府松原市	3,000	事業会社の株式を取得・保有することで当該会社の事業活動を支配・管理する事業	(被所有)直接 12.3%	1	—	第三者割当増資（注2）	65,197	—	—

上記の金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）当社の銀行借入金に対して当社取締役兼代表執行役　重田衞より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（注2）当該第三者割当増資の発行総額は、当該第三者割当増資の対価として現物出資を受けた当社連結子会社である株式会社ウェッジホールディングス株式の時価（当該第三者割当増資を決定した当社取締役会決議日前営業日の取引終値）に基づいて決定しております。

（注3）経営指導料については、経営の管理・指導等の対価としての妥当性を勘案し、協議のうえ契約により決定しております。

2.　子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	昭和ゴム㈱	千葉県柏市	280,000	ゴム製品の製造販売	直接100.0%	3	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高（注1）	41,760	未収入金	511,019
								事務委託費（注2）	24,000	長期貸付金	40,000
子会社	㈱ルーセント	千葉県柏市	30,000	スポーツ用品の販売	直接100.0%	2	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高（注1）	100,440	仮受金	26,602
								利息の受取（注3）	19,259	長期貸付金	962,968
子会社	㈱ウェッジホールディングス	東京都中央区	1,956,525	コンテンツの作成、投資及びファイナンス事業	直接53.2%	3	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高（注1）	33,600	未収入金	3,024
								出向負担金（注4）	4,800	未収入金	400
関連会社	明日香食品㈱	大阪府八尾市	30,000	和菓子・中華惣菜の製造販売	直接40.32%間接8.68%	3	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高（注1）	127,958	売掛金	21,723
										未収入金	5,965
								出向負担金（注4）	29,160	未収入金	2,430
								資金の貸付及び回収(純額)（注3）	45,000	短期貸付金	180,000
										長期貸付金	57,500
								利息の受取（注3）	3,768	未収利息	474
								業務委託料（注5）	11,700	未払費用	1,053

上記のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）上記子会社及び関連会社への売上は主に経営指導料及び賃貸料であり、これらは市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

（注2）事務委託費は、市場実勢等を参考に決定しております。

（注3）資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、当該貸付に関して明日香食品㈱からその保有する子会社株式を担保として受け入れております。

（注4）出向負担金は、出向者の経歴及び知見を考慮し契約により取引条件を決定しております。

（注5）業務委託料は、委託内容を勘案し契約により取引条件を決定しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	90円87銭
１株当たり当期純利益	1円28銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（千円未満切捨て）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**30,895,535**	**流動負債**	**11,784,257**
現金及び預金	5,620,752	支払手形及び買掛金	379,571
受取手形及び売掛金	1,003,592	短期借入金	1,477,208
営業貸付金	23,846,729	１年内返済予定の長期借入金	9,073,987
商品及び製品	258,005	１年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	170,585	未払金	181,697
原材料及び貯蔵品	153,429	未払法人税等	75,017
未収入金	574,025	未払消費税等	44,900
短期貸付金	216,020	未払費用	289,385
繰延税金資産	311,539	賞与引当金	83,567
その他	453,455	その他	158,920
貸倒引当金	△1,712,598	**固定負債**	**11,138,426**
固定資産	**8,200,866**	社債	1,841,647
有形固定資産	**2,621,288**	転換社債預り金	3,603,849
建物及び構築物	262,702	長期借入金	4,301,413
機械装置及び運搬具	51,054	繰延税金負債	42,644
工具器具備品	103,274	退職給付に係る負債	499,021
土地	2,187,670	資産除去債務	161,301
リース資産	6,643	再評価に係る繰延税金負債	642,439
建設仮勘定	9,942	その他	46,109
無形固定資産	**1,189,543**	**負債合計**	**22,922,683**
のれん	752,081	（純資産の部）	
施設利用権等	437,462	**株主資本**	**4,314,632**
投資その他の資産	**4,390,034**	資本金	4,110,288
投資有価証券	2,616,739	資本剰余金	1,073,974
長期貸付金	678,179	利益剰余金	△846,213
長期未収入金	164,641	自己株式	△23,417
破産更生債権等	1,611,864	**その他の包括利益累計額**	**2,204,290**
差入保証金	869,422	その他有価証券評価差額金	3,128
繰延税金資産	55,823	土地再評価差額金	1,361,413
その他	78,735	為替換算調整勘定	839,747
貸倒引当金	△1,685,371	**新株予約権**	**115,589**
		少数株主持分	**9,539,207**
		純資産合計	**16,173,718**
資産合計	**39,096,402**	**負債純資産合計**	**39,096,402**

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（千円未満切捨て）

科目	金額
売上高	**10,786,299** 千円
売上原価	**4,289,693**
売上総利益	**6,496,606**
販売費及び一般管理費	**5,822,140**
営業利益	**674,465**
営業外収益	**121,802**
受取利息	40,263
受取配当金	1,378
賃貸料及び手数料	2,962
持分法による投資利益	13,767
貸倒引当金戻入額	21,000
その他	42,430
営業外費用	**160,590**
支払利息	3,866
社債利息	94,694
売上割引	4,733
為替差損	43,374
訴訟費用	6,860
その他	7,061
経常利益	**635,678**
特別利益	**136,029**
関係会社株式売却益	20,108
固定資産売却益	1,132
新株予約権戻入益	831
持分変動利益	47,180
負ののれん発生益	66,776
特別損失	**16,022**
固定資産除却損他	0
持分変動損失	16,022
税金等調整前当期純利益	**755,685**
法人税、住民税及び事業税	127,044
法人税等調整額	45,790
法人税等合計	172,834
少数株主損益調整前当期純利益	**582,851**
少数株主利益	555,614
当期純利益	**27,236**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（千円未満切捨て）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年４月１日残高	4,036,941	1,000,627	△873,449	△23,311	4,140,808
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	73,347	73,347			146,694
当期純利益			27,236		27,236
自己株式の取得				△106	△106
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	73,347	73,347	27,236	△106	173,824
平成27年３月31日残高	4,110,288	1,073,974	△846,213	△23,417	4,314,632

（千円未満切捨て）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年４月１日残高	410	1,294,890	387,380	△83,454	105,605	7,282,184	13,127,824
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							146,694
当期純利益							27,236
自己株式の取得							△106
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,718	66,523	452,366	83,454	9,983	2,257,022	2,872,069
連結会計年度中の変動額合計	2,718	66,523	452,366	83,454	9,983	2,257,022	3,045,893
平成27年３月31日残高	3,128	1,361,413	839,747	—	115,589	9,539,207	16,173,718

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　11社　昭和ゴム㈱
㈱ルーセント
Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd.
㈱ウェッジホールディングス
㈱Pepto One Nutrition
Group Lease PCL.
Group Lease Holdings PTE. LTD.
GL Finance PLC.
Engine Holdings Asia PTE. LTD.
Engine Property Management Asia PTE. LTD.
Thanaban Co.,Ltd.

上記のうち、Thanaban Co.,Ltd. は当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社の数　3社　Sanwa Sports Promotions PTE. LTD.
SHOWA RUBBER (THAILAND) Co.,Ltd.
WAKUDOKI Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数	0社	
持分法を適用した関連会社の数	7社	ノブカワ商事㈱ ㈱橋本ゴム Engine Property Management Asia Co.,Ltd. P. P. Coral Resort Co.,Ltd. 明日香食品㈱ ㈱日本橋本町菓子処 ㈱明日香
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数	6社	Sanwa Sports Promotions PTE. LTD. SHOWA RUBBER (THAILAND) Co.,Ltd. WAKUDOKI Co.,Ltd. Sanwa Asia Links Co.,Ltd. 明日香貿易㈱ ASUKA FOODS (THAILAND) Co.,Ltd.

（持分法を適用しない理由）

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

㈱ウェッジホールディングスの決算日は９月30日であり、㈱Pepto One Nutritionの決算日は６月30日、Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd.、Group Lease PCL.、Group Lease Holdings PTE. LTD.、GL Finance PLC.、Engine Holdings Asia PTE. LTD.、Engine Property Management Asia PTE. LTD. 及びThanaban Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類作成に当たって、これらの会社のうち㈱ウェッジホールディングス、㈱Pepto One Nutrition、Group Lease PCL.、Group Lease Holdings PTE. LTD.、GL Finance PLC.、Engine Holdings Asia PTE. LTD.、Engine Property Management Asia PTE. LTD.、Thanaban Co., Ltd. については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd. については12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

たな卸資産

製品・仕掛品	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
商品・原材料・貯蔵品	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、又、在外子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価格を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	会社規程による従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

負ののれんの償却については、５年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、会計基準変更時差異（1,439,910千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

一部海外連結子会社は、退職給付制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生した連結会計年度において費用処理しております。

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合は、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金利息

ハ．ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローの累計の比較により有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた連結子会社に係る「退職給付に係る負債」は、金銭的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「固定負債」の「その他」に含まれている「退職給付に係る負債」の金額は16,358千円であります。

6. 追加情報

(1) 連結貸借対照表における「固定負債」の「転換社債預り金」について

当社の連結子会社であるGroup Lease PCL.では、平成27年３月６日開催の取締役会において同社が発行する予定の転換社債についてJ TRUST ASIA PTE.LTD.との間で転換社債引受契約を締結することを決議し、その後の平成27年４月27日開催の同社株主総会において当該転換社債の発行の承認決議が行われております。

当該転換社債の払込金相当額については当該株主総会承認決議以前の平成27年３月中に預り入金を受けているため、当該入金額について平成27年３月31日を連結決算日とする連結貸借対照表上において「固定負債」の「転換社債預り金」として記載しております。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第九号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第二号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率変更により、再評価に係る繰延税金負債は66,523千円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

以下につきましては、連結子会社のGroup Lease PCL. に関するものであります。

担保に供している資産

営業貸付金及び破産更生債権等	23,222,722千円
土地	78,937千円
建物及び構築物	46千円
計	23,301,706千円

上記に対応する債務

１年内返済予定の長期借入金	5,174,265千円
長期借入金	3,435,353千円
計	8,609,618千円

以下につきましては、持分法適用関連会社の金融機関からの借入金108,367千円に対して、連結子会社のEngine Property Management Asia PTE. LTD. が担保を差し入れているものであります。

担保に供している資産

関係会社株式	636,248千円
計	636,248千円

2. 保証債務

持分法適用関連会社の金融機関とのコミットメントライン契約に対し、連結子会社のEngine Property Management Asia PTE. LTD. が債務保証を行っております。

P. P. Coral Resort Co.,Ltd.	922,500千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,918,119千円

4. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、平成10年３月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法　「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１項に定める算定方法に基づき、標準地の公示価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日　平成10年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△3,332千円

5. 受取手形裏書譲渡高　11,139千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	46,958,026	2,292,100	―	49,250,126
合計	46,958,026	2,292,100	―	49,250,126

（注）　変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株の発行に伴う増加　2,292,100株

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　2,297,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に係る取り組み方針

当社グループは、資金運用については、安全性を重視し、市場リスクが低い短期的な金融商品に限定し、効果的かつ効率的な余資運用を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況、売掛金回収状況を管理し、リスクを管理しております。

有価証券及び投資有価証券は、発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク、出資先の業績の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。また、１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金並びに社債は、主に投資資金及び営業貸付けに係る資金調達を目的としております。このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。これらは流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、月次単位での資金計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。また、デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行い、管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2をご参照ください)。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,620,752	5,620,752	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,003,592	1,003,592	―
(3) 営業貸付金	23,846,729	23,846,729	―
(4) 投資有価証券	18,447	18,447	―
(5) 長期貸付金	678,179	678,179	―
(6) 破産更生債権等	1,611,864	2,352	
貸倒引当金（※）	△1,609,511		
	2,352	2,352	―
資産計	31,170,054	31,170,054	―
(1) 支払手形及び買掛金	379,571	379,571	―
(2) 短期借入金	1,477,208	1,477,208	―
(3) １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	13,375,400	13,392,577	17,176
(4) １年内償還予定の社債及び社債	1,861,647	1,914,988	53,341
負債計	17,093,827	17,164,345	70,518
デリバティブ取引	―	―	―

(※) 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金、(5) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを実行した場合に想定される実質金利により算定した割引現在価値とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における時価は連結貸借対照表価額から、現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) １年内償還予定の社債及び社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特定処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	2,598,291
合計	2,598,291

投資有価証券のうち、上記については、非上場株式であるため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

（注）3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	5,620,752	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,003,592	—	—	—
営業貸付金	13,625,280	10,221,449	—	—
長期貸付金	64,167	483,204	130,807	—
合計	20,313,792	10,704,653	130,807	—

（注）4. 社債及び長期借入金の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
社　　債	20,000	1,841,647	―	―
長期借入金	9,073,987	4,301,413	―	―
合　　計	9,093,987	6,143,060	―	―

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪府において賃貸等不動産を所有しております。当該賃貸等不動産は関連会社の工場建物に係る建物改修工事支出及び建物附属設備であります。

平成27年３月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は7,258千円（賃料収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
97,131	△8,861	88,270	88,270

1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、当連結会計年度の増減△8,861千円は、減価償却費であります。
3. 当連結会計年度の時価は、当該賃貸等不動産が建物改修工事支出及び建物附属設備等の償却性資産であり、帳簿価額をもって時価としております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　133円56銭
１株当たり当期純利益　　0円58銭

重要な後発事象に関する注記

当社の連結子会社であるGroup Lease PCL.では、平成27年３月６日開催の取締役会において同社が発行する予定の転換社債についてJ TRUST ASIA PTE.LTD.との間で転換社債引受契約を締結することを決議し、その後の平成27年４月27日開催の同社株主総会において当該転換社債の発行の承認決議が行われております。Group Lease PCL. では、これら決議に基づき平成27年５月22日に転換社債を発行しております。

1. 契約の相手先　：J TRUST ASIA PTE. LTD.
2. 発行価格　：30,000,000米ドル
3. 利率　：５％
4. 償還期間　：３年間
5. 転換価格　：１株当たり10タイバーツ
6. 全額転換後の株式数　：97,087,379株（予定）
7. 全額転換後の持株比率　：8.2％（予定）
8. 担保　：なし
9. 資金の使途　：ファイナンス事業のASEAN全域への事業展開に充当

その他の注記

（企業結合等関係）

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　Thanaban Co.,Ltd.

事業の内容　ファイナンス事業

② 企業結合を行った主な理由

平成24年３月に発表したARFC（ASEAN Regional Finance Company）Visionに基づき、高収益事業モデルをASEAN全域にて拡大し、事業の国際展開を進めている一方、農機具リースへの参入など新しい分野に進出して事業ポートフォリオを拡大してまいりました。今回の企業結合により、この方針をさらに一気に推し進めるために行ったものであります。

③ 企業結合日

平成26年７月２日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率　0%

企業結合日に取得した議決権比率　100%

取得後の議決権比率　100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社のGroup Lease PCL.、Group Lease Holdings PTE. LTD. 及びGL Finance PLC. が現金を対価としてThanaban Co.,Ltd. の株式を100%取得したため。

(2) 当連結会計年度に係る連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年７月１日から平成27年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,958,494 千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	― 千円
取得原価		1,958,494 千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

140,446千円

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,872,697千円
固定資産	131,087千円
資産合計	5,003,785千円
流動負債	3,163,689千円
固定負債	22,047千円
負債合計	3,185,737千円

なお、当該企業結合については取得原価の配分を現在精査中であり、暫定的な会計処理を行っております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

昭和ホールディングス株式会社

取締役会　御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員　公認会計士　星　山　和　彦　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　塩　野　治　夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、昭和ホールディングス株式会社の平成26年４月1日から平成27年３月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

昭和ホールディングス株式会社

取締役会　御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員　公認会計士　星　山　和　彦　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　塩　野　治　夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、昭和ホールディングス株式会社の平成26年４月1日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第114期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

①　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

②　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

③　連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

昭和ホールディングス株式会社　監査委員会

監査委員　　西村　克己　　㊞

監査委員　　増田　辰弘　　㊞

監査委員　　久間　章生　　㊞

(注)監査委員西村克己、増田辰弘及び久間章生は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上